くみやま 議会だより

No. 127
8月1日号
発行／京都府
久御山町議会

6月定例会

定例会議決事項など……２P～
５人が登壇　一般質問……６P～
常任委員会閉会中の事務調査報告など
……１２P～
ホープ登場⑯……１４P

［表紙写真：シーズン到来］

9月定例会の予定

9月7日(金)	開　会	
9月23日(日)	代表者質問 一般質問	(休日議会)
9月27日(木)	閉　会	

※日程は、変更することがあります。

東角・御牧小学校体育館耐震補強工事請負契約などを議決

6月定例会
6月6日～27日

平成24年第2回（6月）定例会は、6月6日から26日までの21日間の会期で開かれました。

今議会では、町長から提出された条例改正、補正予算、工事請負契約など16議案を審議し、いずれも原案のとおり可決されました。

また、一般質問には、5人の議員が登壇し、当面する多様な課題について町政をただしました。

条例改正

●久御山町印鑑条例一部改正について

外国人登録法が廃止され、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象に加わることに伴う所要の改正

【可決　全員賛成】

●久御山町交通遺児見舞金及び激励金支給条例一部改正について

「又は外国人登録されている者」という文言の削除

【可決　全員賛成】

●久御山町火災予防条例一部改正について

危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴う所要の改正

【可決　全員賛成】

■条例改正の専決処分を承認■

●久御山町町税条例一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴う所要の改正

反対討論　巽悦子議員

【承認　賛成10人・反対2人】

●久御山町都市計画条例一部改正について

【承認　賛成10人・反対2人】

●久御山町国民健康保険税条例一部改正について

【承認　全員賛成】

エコスタイル

久御山町議会では、5月から10月の間、本会議および委員会・協議会において、軽装・ノーネクタイを推奨する「エコスタイル」を導入しています。ご理解をお願いします。

淀川・木津川水防事務組合議会議員選挙

任期満了（8月21日）に伴う淀川・木津川水防事務組合（構成市町／宇治市・京都市・城陽市・八幡市・久御山町）の議会議員（本町の定数は4人）の選挙を、6月6日の本会議でおこない、次の人が当選されました。（任期は4年）

信貴　哲介　氏（再任・佐　山）

段　繁　氏（再任・下津屋）

佐野　武史　氏（再任・東一口）

村田　馨　氏（新任・北川顔）

平成24年度　補正予算

●一般会計補正予算（第1号）

［主な内容］
①道路橋梁新設改良整備事業　８０６万円
②佐山西ノ口土地区画整理支援事業　１４６８万円
【可決　全員賛成】

●一般会計補正予算（第2号）

①選挙執行事務　２２２万円
【可決　全員賛成】

工事請負契約の締結

●東角小学校体育館耐震補強工事請負契約の締結について

契約金額　６６６８万円
契約相手　株式会社白川工業
【可決　全員賛成】

●御牧小学校体育館耐震補強工事請負契約の締結について

契約金額　１億３５９８万円
契約相手　要建設株式会社
【可決　全員賛成】

町道路線の廃止

●町道路線の廃止について

第二京阪道路一般部（側道）の開通に伴う町道場内32号線および市田８号線の路線廃止
【可決　全員賛成】

平成23年度　補正予算

■各会計補正予算の専決処分を承認■

●一般会計補正予算（第5号）

［主な内容］
①システム導入・更新事業　▲２５８万円
②障害者自立支援事業　▲９４７万円
③公会堂バリアフリー化補助事業　▲２００万円
④企業立地促進助成事業　▲３３９万円
⑤中小企業者資金低利融資事業　▲３５０８万円
⑥ふるさとフェア久御山実施事業　▲２５９万円
⑦まちの駅施設運営・維持管理事業　▲４７０万円
⑧道路橋梁維持管理事業　▲３２１万円
⑨道路橋梁新設改良整備事業　▲９８４万円
⑩排水路等改修整備事業　▲３８４万円
【承認　全員賛成】

平成23年度　補正予算のあらまし

会計		補正額	補正後の額	採決結果
一般会計		▲1億3648万円	67億5337万円	承認　全員賛成
特別会計	国民健康保険	▲1305万円	19億6590万円	承認　全員賛成
	公共下水道事業	▲4065万円	8億2533万円	承認　全員賛成
	介護保険	▲300万円	9億8765万円	承認　全員賛成
	後期高齢者医療	256万円	1億5505万円	承認　全員賛成

※万円未満四捨五入（▲＝減）

議員辞職に伴う議会構成の変更

信貴康孝議員が、平成24年5月30日をもって議員を辞職したことにより、第2回久御山町議会定例会において、新たな議長の選出がおこなわれました。投票の結果、樋口房次議員が新議長に選出されました。

また、樋口議員の議長就任に伴い、各委員会の構成が次のように変更となりました。

樋口議長

このたび、議員各位のご推挙により議長の大役を務めさせていただくこととなりました。

地方議会に求められる役割と責任は、これからますます重大になってまいります。多くの課題をしっかりと受け止め、住民の皆さまの期待に精一杯お応えしてゆく所存ですので、皆さまのご理解とご協力、そしてご支援をよろしくお願い申し上げます。

各委員会

議会運営委員会

委員長　三宅　美子
副委員長　内田　孝司
委員　戸川　和子
委員　中井　孝紀
委員　塚本五三藏
委員　林　勉

広報特別委員会

委員長　巽　悦子
副委員長　中　大介
委員　樋口　房次
委員　河原﨑博之
委員　岩田　芳一
委員　中井　孝紀

民生教育常任委員会

委員長　塚本五三藏
副委員長　中　大介
委員　河原﨑博之
委員　戸川　和子
委員　三宅　美子
委員　林　勉

議会活性化特別委員会

委員長　中井　孝紀
副委員長　堤　健三
委員　内田　孝司
委員　河原﨑博之
委員　戸川　和子
委員　巽　悦子
委員　林　勉

※**青字**は新任

会派の構成が変わりました

公明党議員団	日本共産党議員団	清風会	緑風会	ネクストくみやま	会派に属さない議員	
◎戸川和子	◎三宅美子	◎中井孝紀	◎塚本五三藏	◎内田孝司	林勉	中大介
岩田芳一	巽悦子	島宏樹	堤健三	樋口房次		
			河原﨑博之			

◎印は会派代表

常任委員会からの報告

6月13日の総務事業常任委員会では、消費生活相談窓口について、14日の民生教育常任委員会では、通学路の安全点検結果についてなどの報告がありました。質疑応答の概要は次のとおりです。

総務事業常任委員会・協議会

7月4日開設「消費生活相談窓口」とは

Q 窓口はどこになる。

A 相談者が直接電話できる局番にしたい。また、相談室は、2階の部屋を考えているが、利便性からは1階がよいかと考える。

Q 週1回・水曜日は常時か。

A そうなる。

Q 需要がそれほどあるのかと思うが、どうか。

A 平成20～23年の間で、役場に来られたのが24件、府窓口への直接電話も含め40件。今年6月では、すでに2件の相談があった。いずれも、高齢者を狙った行為だ。

また、窓口を設置し、直接、聞かせていただくことで相談が増えると思う。

Q 「必要な情報を収集し、住民に提供する」（消費者安全法8条2項）とあるが、相談専門員にそこまでやってもらえるのか。

A 相談員の資格や相談対象があるので、整合性があれば請求されることもある。裁判のあっせん、調停などは経費がかかるので、弁護士につなぐことはあっても相談員がそのような行為をすることはない。

Q 京都府の補助は。

A 久御山町の単費だ。都道府県は設置義務があるが、市町村は努力義務である。

Q 窓口設置の必要性は。

A 職員は、専門的知識を有していないので、有資格者が適切と考える。

Q 週1回の開設では、必要な時に相談できない。「水曜日に来てください」と、先延ばしにはならないか。

A 宇城久ネットワークで取り組んでいる。専門相談アドバイザーは、近隣の相談員も兼ねている。急な場合は、職員が取り次ぐことで、臨機応変に対応できると思う。

有資格者による相談窓口

民生教育常任委員会・協議会

危険な通学路の安全点検と対策

Q 要改善の個所の実施時期は、「8月末までに実施」「今年度内に実施」「次年度以降」とあるが、警察等に要望する時期も8月末か。

A 建設整備課で実施できるものは、夏休みが終わる8月末までに終えたい。信号機の設置等は、警察への要望後に実施されるので時期は遅くなるが、その他の要望は8月末を待たず早急に対応する。

Q 小学校周辺の自治会の人が、車の通行規制時間内にスクールゾーンに進入する場合の協力要請や対応は。

A 該当するPTA会長名、学校長名で、協力を依頼する。

Q 久御山中学校の通学路を通る指導も含めた、自転車の交通安全指導は。

A この機会に改めて指導していく。

Q 久御山高校の生徒の通学時の安全への対応は？

A 自転車の利用形態について、指導の要望をだしていきたい。

通学路の安全点検

一般質問

5人の議員が町政をただす

６月定例会の一般質問は、６月21日におこなわれ、５人の議員が町政の当面する課題について、考えをただしました。

今回の質問の項目等は下記のとおりで、その主な質問・答弁の要旨を掲載しています。

議　場

質　問　者（質問順）

島　　宏樹　議員 一問一答方式 …７ページ ①まちの駅クロスピアくみやま及び周辺開発について ②のってこバスの運行事業について	**塚本五三藏　議員** 一括質問方式 …８ページ ①ふれあい安心名簿条例制定について
河原﨑博之　議員 一括質問方式 …９ページ ①食育推進基本方針の今後の展開と（目指す方向について）最終目的について	**三宅　美子　議員** 一問一答方式 …10ページ ①まちづくりについて ②保育行政について ③道路整備について
巽　　悦子　議員 一問一答方式 …11ページ ①原発問題について ②福祉行政について ③介護保険について	**一括質問方式** 従来からおこなってきた方式で、質問回数は２回までと決められています。 **一問一答方式** ２回目からは、一つの事項を深く掘り下げて何度でも質問ができます。ただし、議員の質問時間は計30分に制限しています。

あなたも議会を傍聴してみませんか。

９月定例会の代表者・一般質問は、休日議会です。
９月23日㈰　午前10時に開会します。

会議日程や傍聴手続きについては、
議会事務局へ問い合わせてください。

９月定例会から、インターネットのユーストリームを利用して議会生（ライブ）中継を始めます。
詳しい視聴の方法は、13ページをご覧ください。

■一般質問■

一問一答方式

島　宏樹　議員

Q クロスピア周辺の土地利用は

A 景気の低迷などの理由で誘致が厳しい

質問　クロスピア周辺の南大内地区の新市街地整備事業の、当初の開発計画は。また、周辺の未開発地域が2・8ヘクタールある。更地状態が今後も続くと良好な新市街地形成を図れない。開発業者にどのようなアクションを起こし回答を得ているのか。

都市計画課長　南大内地区の開発は大型商業施設と一体とした魅力と賑わいのあるまちの拠点整備を目指している。開発業者は約30社と折衝するも景気の低迷や周辺人口がない、幹線道路の交通量が少ないという理由で誘致が厳しいとの回答がある。

質問　更地の期間が長く甘さを感じる。町として個別折衝や他のアクションは。

町長　開発業者に何十回と面接を依頼しても一切応じてくれない。開発業者に対し、大変怒りも覚え、遺憾に思っている。

質問　開発業者を選定した時に条件などはなかったのか。また、地権者から開発業者に対し開発促進を進める手だてはないのか。

都市計画課長　契約などは開発業者と地権者の間で交わされている。地権者と直接交渉はないが、状況など把握し考えたい。

Q クロスピアで行政サービスができないか

A 当初、必要がないとの結論

質問　まちの駅クロスピアくみやまの設立目的と現状は。

産業課長　クロスピアは大規模商業施設と一体となり、バスターミナルをはじめとする魅力と賑わいのあるまちの拠点を形成することを目標とした。

現状は基盤・施設の完備は達成しているが、周辺の土地利用が進んでいない状況から目標達成には至っていない。

質問　クロスピアは情報発信の交流館である。住民ニーズとして証明書の発行などの考えはないか。行政サービスの機能をクロスピアでおこなうことを提案する。

産業課長　当初に所管と検討委員会で議論をし、必要ないという結論となった。

未開発の南大内地区とクロスピア周辺

Q 転換期を迎えているのってこバスの考えは

A 今年度中に抜本的な改革の検討したい

質問　のってこバスは9年目。導入目的と現状は。

都市計画課長　交通不便地の解消や公共施設への足の確保、交通弱者への外出支援が目的。平成23年度の利用実績は、東ルートが887人で1便当たり2・69人、西ルートが3万24人で76人で4・4人である。

質問　バスの入れかえの検討はどこがおこなうのか。

都市計画課長　ルートの見直しも含め、オンデマンド交通やジャンボタクシーの手法を都市計画課内で検討し、バス会社と町の地域公共交通会議に諮って検討する。

質問　のってこバスは、巡回コミュニティーバスか、福祉バスのどちらか。

町長　両方の機能を目的として事業スタート。今後は予算を費やしていることも考え、今年度中に抜本的な改革の検討をしたい。

質問　高齢者福祉として70歳以上か75歳以上の人に無料パス配付で、高齢者の足となる有効活用ができないか。

都市計画課長　無料パスの配付や免許の返納者にパスを出すことは可能。現在70歳以上が2464人、約1000人が月1回バス往復利用されると年間360万円必要。費用対効果も含めて今後検討する。

■一般質問■

一括質問方式

塚本五三藏　議員

Q 安心名簿条例制定はいつか

A ルールを定めた要綱を本年度中に制定する

質　問

平成22年12月定例会に質問し、この件は今回で2回目の質問。

防災マップを活用した防災訓練など平時の活動を推進するために、収集や公表について同意をもらって集めた名簿に対して、基準・規定や管理方法などを定めた「安心名簿条例」制定についての考えは。

前回の答弁で、①要配慮者名簿が総務課にあるが、災害発生時にどの様な手段、ルートで自治会に送付できるか、整理出来ていないため急いで取り組む②先進自治体を参考にし、調査や研究をおこない基本原則を定め、次年度をめどに作成をする考えとのことであった。この2点はその後どうなったか。

町　長

安心名簿条例制度については、名簿の作成や活用できる環境を整える上で、平時から必要な措置を備えておくことは、大変重要であると考えている。早期に対応を検討していきたいと考えている。

広報行政課長

名簿などを外部提供した場合の管理も含め、個人情報の漏えい防止や目的外利用の禁止、保管および廃棄方法などについて一定のルールを定めた要綱を策定し、個人情報の適正な取り扱いに活用したい。

また、個人情報の正しい理解、運用については、町広報誌に関係記事をシリーズで掲載しており、さらなる意識の啓発と周知につとめていきたい。

東角校区でおこなわれた総合防災訓練

質　問

危機管理の観点から、釜石市小中学校が防災訓練に取り組んだ結果、避難率ほぼ100パーセントで「釜石の奇跡」と呼ばれていることを教訓に、東南海地震が60パーセントの発生確率であるため、平時から名簿などを活用し、災害に備えた防災訓練などに参加する。そして、「自分の命は自分で守り」行政はそれをサポートする「自助・共助・公助」の観点から、行政としての責務で、要綱を制定するとの答弁であったが、それはいつ頃になるのか。

総務部長

災害が発生した際には、一番重要とされる自助・共助、すなわち一番身近な組織の自主防災組織などの活動をスムーズに進めるためにも必要である要綱の策定の時期については、本年度中に制定したい。

現在ネットで見られる例規集

■一般質問■

一括質問方式

河原﨑博之　議員

Q 食育基本方針の目指す方向は

A 食育の重要性を認識し引き続き計画的に推進する

質　問

２００５年に国の食育基本法が成立してから、７年目を迎えた。

食育は、国民が生涯にわたって、健康な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目的としている。

府では、国の２年後に食育推進計画が策定され、町も同時に基本方針が策定された。

町では、食育の重要性を認識されるとともに、３年間の推進期間を終了した後、行政の役割において、積極的に推進する必要から、目標達成年度をさらに10年間延長された。

そこで、各所管において展開している施策と具体的な取り組み項目の状況はどうか。

長寿健康課長

子供の食生活の改善や生活習慣病の予防など、方向性と施策を明らかにして、さらに関係団体や関係機関が協働して取り組む事業をまとめ、食育事業を展開している。

学校教育課長

本町の学校給食では、地産地消の観点から米飯給食を週４回と、地元野菜を月１回使用している。

また、３小学校で栄養教諭が栄養指導をおこない、給食調理員と合同の研修会や献立検討委員会など、一層の推進に向けて連携をおこなっている。

産業課長

町では、これまで久御山町農産物直売所「旬菜の里」への支援などを通じて、お互いの交流を進めてきた。

また、農薬の散布記録の提出の義務づけや講習会の実施で、さらに安全、安心な食材の提供に努めている。

地産地消と久御山ブランドの発信“旬菜の里”

質　問

府では、食育重点新規の取り組みとして、五感を使った体験重視を柱に据えて、場づくりや人づくりの推進を取り上げているが、町内の学校の状況はどうなっているのか。

学校教育次長

食育については、体験を生かした学びが効果的であり大切である。

各小学校では、畑に出向いて生産者や社会人講師の農業体験についての話を聞くなど、地域の皆さんの支援をいただいている。また、お米や野菜などの植え付けから収穫までの体験学習や地場産野菜を使った調理学習を計画的に実践している。

五感を使った体験が効果的

質　問

クロスピアくみやまを活用した食育の情報発信の考え方と、生産者と消費者との交流による安全、安心な食材の理解と信頼の構築に向けた取り組みを聞く。

事業建設部長

クロスピアくみやま運営協議会の専門部会のひとつとして、特産物加工部と販売部を設けている。その中で、食育をはじめ、情報発信の具体策の検討を進めていただいている。

■一般質問■

一問一答方式

三宅　美子　議員

Q 開発予定の佐山西ノ口の進捗状況は

A 事業所の進出を先行させる

質　問
佐山西ノ口の開発が予定されている地域に関する昨年９月議会での答弁では、「早ければ平成25年初頭には事業着手できるであろう」と言われていたが、遅れていることについての説明を求める。

都市計画課長
この地域を区画整理しようと計画されている途中で保留地を買いたいという事業所が出てきた。検討の結果、市街化調整区域の農振・農用地だが、何とか除外していただいて、認可を受けられないかという協議を進めてきたが、調整区域の農振の位置では区画整理はダメということで予定より遅れている。

質　問
市街化調整区域の農振・農用地であることは初めからわかっていたことで、それでも解除されるだろうと進めてきたのだが、解除されない理由は他にはなかったのか。

都市計画課長
府の都市計画課と協議して都市計画では難しいが、農業サイドで農地を除外してくれることを見込めば調整も可能ではないかとの意見をいただいた。府の担い手支援課、国の農政局と協議を進めてきたが昨年12月に難しい、不可の回答があった。

質　問
今後の進め方はどうか。

都市計画課長
今後開発を進める手法としては、一部区域を都市計画法第９条に基づき、保留地購入予定事業所が府の開発許可を受け先行開発し、都市計画区域の線引き見直し後に残りの区域を合わせて土地区画整理事業をおこなう手法で実施する。
保留地購入予定事業所は少しでも早く建築を実施したいとの意向から、線引きに左右されない都市計画法第９条に基づく開発の手法を望んでおられるためである。
また、組合設立準備委員会も地権者全員の合意形成にむけて調整されている。

Q 「町内に総合病院を」の声に行政としての見解は

A 積極的に促進を図っていきたい

質　問
「町内に総合病院が欲しい」の要求は根強いが、行政としての見解はどうか。

町　長
医療機関は病気や状況に応じて、広域的に利用されており、本町は宇治市・城陽市をはじめ近隣７市町で構成する南山城医療圏に属している。南山城医療圏は他の医療圏に比べ医療機関も充実し、比較的近い距離で利用できる。このように恵まれた状況にあっても本町域に総合病院が進出するとなれば利用者の利便性が向上することになり、町としても積極的に促進を図っていきたい。

Q 町道佐山・佐古線の道路拡幅を

A 拡幅、すみ切りの実施を検討していきたい

質　問
町道佐山・佐古線（松陽台から佐古に出る道）の旧佐山農協倉庫東側の道は、道幅が狭いにも関わらず交通量が多く、危険な状態が続いている。現在、旧佐山農協倉庫が解体されているが、これをチャンスとして地権者の協力も得ながら道路拡幅を求める。

建設整備課長
町道佐山・佐古線の旧佐山農協倉庫東側では、幅員が４メートル～４・45メートル、５メートルの幅員がある。
このような経過から道路側溝を含めた拡幅、すみ切りの実施を検討していきたい。

拡幅が望まれる町道（佐山・佐古線）

■一般質問■

一問一答方式

巽　悦子　議員

Q「脱原発」の決断が必要ではないか

A京都府などと一緒に要望している

質　問　関電大飯原発の再稼働には、国民の6～7割が反対している。しかし、政府は6月16日に再稼働を決定したが、事故を起こさない保障はどこにもない。町長の見解を求める。

町　長　あくまでも「暫定的」なものとして、可能な限り節電することが大切だと考えている。また、国が脱原発に向けた将来の長期的エネルギー政策についても慎重に対処していくべきと考える。

質　問　国は「暫定的」とは一言もいっていないし、全く期待がもてない。「京都は一つ」の立場から、「脱原発」をしっかりと国にも町民に対してもあげる決断が、今、必要ではないか。

町　長　私自身は、早い時期に原発依存から脱却した自然エネルギーへの転換を望んでいる。将来的な脱原発については、広域連合、京都府、町村会なども望んでいるので、一緒になって要望している。

Qシルバーホン　固定電話なくても設置して

A検討課題としたい

質　問　5月、厚労省は孤立死防止対策について、各機関と連携し、生命、身体などの保護のためには、個人情報保護の例外的適用ができるとした通知を出した。各機関との連携はできないのか。

民生部長　連携は、各機関と密にしていくのは当然だ。社会福祉課が窓口になる。何かあれば社会福祉課に来ていただければ十分な対応をさせていただいている。今後もそのようにしたい。

質　問　水道の給水停止も、生活実態は把握しているのか。

水道課長　面接などをおこない、支払い方法の相談もさせていただく。やむをえず給水停止の場合は、今までどおり関係課に停水執行した旨連絡し、連携を図っていきたい。

現在、固定電話がなければシルバーホン（緊急通報装置）は設置できない。
卓上型（右）とペンダント型（下）の両方が貸与される。

質　問　緊急在宅高齢者あんしん事業のシルバーホン設置も、孤立死防止に大きな役割を果している。

しかし、携帯電話の普及により固定電話を設置しない高齢者が増えているが、固定電話がないとシルバーホンも設置できない。どういう方法ならばつけることができるのかしっかり検討願いたい。

民生部長　携帯の部分までいける業者が限られている。業者の実態も調べるなか、検討課題としたい。

Q介護サービス減、利用者の実態調査を

A情報収集には十分務めていきたい

質　問　介護保険法「改正」による、生活援助や通所介護の時間区分の変更と影響についてはどうか。

長寿健康課長　訪問介護では、生活援助のサービスは60分の単位を45分単位とし、通所介護では、6時間～8時間のサービスが、5時間～7時間、7時間～9時間に設定された。

新たな時間区分を強いるものであってはならず、利用者のニーズに応じたサービスを提供する趣旨だと理解している。

質　問　「1時間半来てもらっていたが、ややこしいので60分にしてます」と、介護サービスを減らさざるをえない状況だ。

利用者やケアマネージャー、事業所を調査するべきでは。

長寿健康課長　今回の改定は、次の介護保険制度の改正の折に変わっていくと考える。情報の収集については、十分、努めていきたい。

閉会中の事務調査

職員給与は？生涯スポーツ振興は？

各常任委員会では、定例議会がない時も担当所管からの出席を求め町が実施している事業などの調査をおこなっています（閉会中の事務調査）。

総務事業常任委員会（5月8日）

国の給料カットで次年度以降「ラスパイレス指数」が上昇

職員給与の仕組みとは

職員給与の仕組みには、ひとつには法律に基づく「給与の基本原則」、ふたつには、「給料の種類と支給のしくみ」がある。

ひとつ目の「給与の基本原則」には、次の４つの原則がある。①職務給の原則②均衡の原則③条例主義の原則④給与支給の原則。

ふたつ目の「給料の種類と支給の仕組み」には、次の５点がある。①給料表②級と号③わたり④ラスパイレス指数⑤地域手当。

担当課から説明を聞く各委員

次に、「ヤミ給与」として問われている「わたり」の実態、国や近隣市との比較に利用される「ラスパイレス指数」、地域間物価の格差を調整する「地域手当」について、職員給料表などの資料で説明をうけた。

そして、「ラスパイレス指数」に関連した説明では、国が7～8㌽の給料カットを2年間の期限で実施しているため、「ラスパイレス指数」は、全市町村ともに次年度以降は１００㌽を上回ることが予測される。

しかし、京都府や久御山町でもそうだが、自治体は『集中改革プラン』などで人員削減などを積極的におこなっている。平成13～22年度まで、地方は国の６倍削減してきている。

民生教育常任委員会（5月10日）

スポーツで交流できる環境づくり～生涯スポーツの推進

「スポーツ基本法」に改正

昭和36年に制定された「スポーツ振興法」は、国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的に、スポーツの振興を図ってきた。制定から50年が経過した平成23年8月24日、スポーツ振興法が全面改正され、「スポーツ基本法」が施行された。

京都府では『京都府スポーツ振興計画』を策定し、生涯スポーツの推進を核に、こどものスポーツや競技スポーツの充実を３つの柱に「生涯スポーツ社会」の実現をめざしている。

本町では、第４次総合計画で、スポーツ施設の充実や指導者、関係団体などの育成など、子どもから高齢者までの「生涯スポーツの振興」に努めることを基本方針に、スポーツに親しみ、健康づくりの推進と住民相互の交流ができる環境づくりをめざしている。

本町のスポーツ組織は、スポーツ推進委員会、体育協会、体育振興会、財団法人文化スポーツ事業団の４団体。各団体と行政とが連携し、総合体育大会やスポーツフェスティバル、町民運動会や各種教室などを開催し、生涯スポーツの推進をおこなっている。

町民総合体育大会開会式で宣誓する選手代表

9月定例会から インターネット中継を始めます!

町議会では、住民の皆さんに開かれた議会を目指して情報の公開などを積極的に進めています。

今回、９月定例会の本会議からインターネットのUSTREAM（ユーストリーム）を利用して議会生（ライブ）中継を始めます。本会議場で傍聴できなくても、自宅などのパソコンで議決事項や議員による一般質問などの質疑・応答など議会の様子が視聴できます。

アクセス方法は、町ホームページの①「久御山町議会」 ⇒ ②「議会インターネット放送」 ⇒③「インターネット生（ライブ）中継」をクリックしていただくと、本会議が開催されている時間のみ視聴することができます。

なお、録画での放送はおこないません。また、「インターネット生（ライブ）中継」のページに記載している注意（免責）事項についてもご承知の上、ご覧ください。

①

②

③

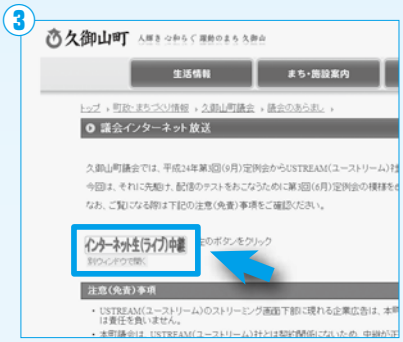

9月定例会の代表者・一般質問は 休日議会

９月定例会の代表者・一般質問を休日に開催します。多くの皆さんの傍聴をお待ちしています。

傍聴するには

①本会議場の傍聴席への入場は、傍聴許可書が必要です。当日、３階の議会事務局でお渡ししますので、受付簿に住所、氏名、年齢をご記入ください。

なお、小さなお子様づれでのご入場は、お断りすることがあります。

②本会議場の傍聴席へは、カメラや録音機などは持ち込みはできません。

③本会議場の傍聴席は、35席（車いす用２席）です。入場は先着順とし、満席の場合は、４階ロビーでテレビ中継をご覧いただけます。

開　催　日	場　所
９月23日㈰　午前10時から	議会棟４階　本会議場

議会地域懇談会を開催します

町議会では、住民の皆さんに開かれた議会をめざし、皆さんと議員が意見交換する地域懇談会を、次のとおり開催します。

どなたでも参加できます。ご都合の良い会場にお気軽にお越しください。

	開　催　日	場　所
第１回	10月20日㈯	ゆうホール
第２回	10月27日㈯	役場５階 コンベンションホール
第３回	11月10日㈯	クロスピア くみやま

※いずれも時間は、午後７時からです。

夏のたより

町内で栽培される夏野菜のひとつに茄子（なす）があります。原産は、アジアモンスーン気候のインド東部で、むし暑い日本の夏を好みます。

栽培されている品種のほとんどは果皮が紫色で、大きな果実は焼き茄子、小さな果実は漬物、丸茄子はソテーが一般的な食べ方です。

体温を下げる効果がありますので、地元産の茄子を食べて暑い夏を乗り切りましょう。

広報特別委員会

今号から中委員が新しくメンバーに加わりましたので、よろしくお願いします。

委員長　巽　悦子
副委員長　中　大介
委員　岩田　芳一
委員　河原崎博之
委員　中井　孝紀
委員　樋口　房次

ホープ登場⑯は、空手のナショナルチーム入りを目標に、練習にも余念がない大石南さん（11歳）です。
昨年、所属する第37回剛柔会空手道関西大会に優勝したときの気持ちなどを直撃インタビューしました。

目標はナショナルチーム入り

東角小学校6年生（林在住）

大石（おおいし） 南（みなみ）さん

念願だった優勝！

「こんにちは！」
待ち合わせた教室に現れた大石さんの第一印象は、「頼れる選手」でした。
昨年、空手の名門・剛柔会第37回関西選手権大会小学生組手個人戦（小5・女子の部）で優勝を果たしました。決め手は得意技の『後ろ廻し蹴り』でした。
これまで多くの空手道大会にも出場してきた大石さんですが、なかなか頂上に上ることができませんでした。一昨年の第36回剛柔会全国大会小4女子の部（組手）では、ベスト8入りしましたが、優勝は逃しています。

つぎ、がんばろう

つらいことも経験しました。1回戦で負けたことです。しかし誰にも相談せず、「次は、がんばろう！」と乗り越えてきました。気持を切り替えることは、アスリートには欠かせない要素だそうですが、小学校低学年のときからすでに冷静な判断力を備えていたことには驚きました。
そんな強健な心を持った大石さんは、3人きょうだいの末っ子として育ちました。そして空手との出会いは5歳の時で、お姉さんとお兄さんが通う空手の練習場について行き、「なんか面白そうやなあ」と魅力を感じ、「習いたい」と自分から親に伝えました。
「空手のナショナルチームに入ること」が目標と語る大石さんには、最も尊敬する人がいます。空手界ホープの荒賀知子（あらがともこ）さんと、荒賀龍太郎（あらがりゅうたろう）さんの姉弟です。両人とも京都府出身で世界トップクラス。とにかく、「技がすごいし、強い」ことが、尊敬できる理由です。
1週間のうち4日は佐山小学校などで空手の練習（夜）、それ以外は友達と遊ぶ日や習い事、宿題や家の手伝いと、超過密スケジュールです。しかし、7月の剛柔会・第38回全国空手道大会（千葉県）までは、練習がいちばん夢中になれることだといいます。
全国制覇へ、持ち前の笑顔と度胸でファイト！

（聞き手・文／広報特別委員会）

表紙の「くみやま」を書いたのは

御牧小学校6年生
平井（ひらい） 優那（ゆうな） さん

優那さんが、いま夢中になっているのは、ドッジボールやバスケットボールです。
特にバスケットボールは「シュートを決めたときが気持ちいい」から好きで、小学校のクラブや地域のクラブにも所属し練習しています。バスケットボール選手になることが、将来の夢です。

発行／京都府久世郡久御山町議会・編集／広報特別委員会
〒613-8585　京都府久世郡久御山町島田ミスノ11　TEL 075(631)9996・0774(45)0105　FAX 075(632)3000
E-mail　gikai@town.kumiyama.lg.jp
この広報紙は、環境にやさしい植物性インキを使用しています
VEGETABLE OIL INK